

# 狩猟シーズンが到来しました！

狩猟期間 平成22年11月15日から平成23年2月15日まで

★ただし、ニホンジカとイノシシに限り、わなの捕獲が平成23年3月15日まで延長されます。  
(詳しくは裏面に)

## 事故防止のためご協力をお願いします。

狩猟者には、各種講習会等を通じて違反・事故のない適正な狩猟等を行うよう指導しているところですが、一般の方々にも事故防止のために、次のことについてご協力をお願いします。

- 1 狩猟者も安全には十分気をつけていますが、山林内で鳥獣と見間違われぬよう、なるべく見通しのよい道を利用し、明るく目立つ色の服装やラジオを携帯するなど、狩猟者に自分の存在を知らせてください。
- 2 狩猟者に出会ったら、近くで作業をしている人のことなどを知らせてください。
- 3 違法行為<sup>\*</sup>を発見した場合は、最寄の警察署または地方事務所林務課までご連絡ください。

※ 鳥獣保護区・銃猟禁止区域・人家が集中した場所や日の出前、夜間における発砲、かすみ網・とらばさみの使用など

諏訪地方事務所林務課	電話	(0266)	53 - 6000
茅野警察署	"	(0266)	82 - 0110
諏訪警察署	"	(0266)	57 - 0110
岡谷警察署	"	(0266)	23 - 0110